

Title	社会政策学研究と労働経済論：隅谷三喜男，氏原正治郎両教授の批判
Sub Title	An essay on social-policy and labour economics : a note on theories of Prof. Sumiya and Prof. Ujihara
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1966
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.59, No.8 (1966. 8) ,p.836(34)- 856(54)
JaLC DOI	10.14991/001.19660801-0034
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19660801-0034

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

社会政策学研究と労働経済論

——隅谷三喜男、氏原正治郎両教授の批判——

飯 田 鼎

一、はしがき

二、「労働経済論」への批判

三、氏原教授の「労働問題思想」への批判

四、あとがき

—

大河内教授によれば、社会政策とは、労働力の再生産、その保全・培養および維持のための社会的総資本（資本制国家）による政策であり、まさしく社会政策は労働力政策として把握されていた。そしてその政策が、資本制生産の順当な発展のためにより出されるものである以上、すぐれて生産力説的な理論であった。ところでこのような大河内理論にたいして、主として第一次大戦後のドイツにおける社会政策の理論と実践の研究の過程で、生産力説にたいする批判的な立場を確立しつつあった故服部英太郎教授の論文を契機として、社会政策の本質論争ははじめられ、戦後の一大論争となったことはよく知られている。そして論争の中心となった大河内教授の理論にたいしては、その後、批判的な幾多の見解がのべられたのである。

が、注目すべきことは、それらはいずれも社会政策学の社会科学としての容認の上で、従っていうまでもなく、労働問題研究の方法として、社会政策学による方法を自明の前提として行われたものであった。ところがすでに、社会政策の本質論争の渦中で、これとはまったく異なった次元からの批判が開かれたことは注目すべきであって、その代表的なものは、隅谷三喜男教授による「賃労働の理論」であり、これとはやや視角を異にするが、社会政策学という研究領域で、労働問題の研究を行うことは妥当ではないとされる氏原正治郎教授の主張であった。隅谷氏の所説を要約すれば、(一)社会政策の本質論争は、ほとんど何物をも生み出さない不毛性を結果としてもたらしたこと、(二)社会政策論争は、その本質規定が内容規定にまで進み得ず、従って抽象的な概念のせんきくに陥ったこと、(三)論争では、社会政策学の内容である賃労働自体が問題とされなかつたこと、(四)社会政策の学は、賃労働の問題であり、これを政策学の分野から経済学の分野へ移し、賃労働の理論を正面から追求すること。これにたいし、氏原正治郎教授の主張はおよそつぎのようなものであった。(一)事実としての社会政策なるものは存在しないこと、(二)一九世紀から二〇世紀にかけて、科学としての社会政策論は、メンガー対新歴史学派の方法論争、またマックス・ウェーバーの没価値性論争を通じて否定されてしまったこと。

これを要するに隅谷教授の場合には、社会政策研究は、賃労働を対象とすべきであり、従って政策学の分野から経済学の分野に移し、労働経済学的手法をもって社会政策論を再構成すること。また氏原氏の場合には、社会政策的な事実がない以上、社会政策学なるものは存在しえず、従って労働問題研究は、それぞれの専門的な分野で行われるべきものであり、社会政策学なるものの存在を必要としないことである。ともかくこの両者に共通な問題意識として根強く存在しているものは、政策学一般の否定への傾向と同時に、それを支えているものは、現代の労働問題の複雑多岐な現象を法的に把握するためには、従来わが国で行われていたようないわゆる社会政策の研究方法をもってしては把握しえないという認識があることはいままでもない。それでは社会政策学という学問は、いまや社会科学として成立しえないのであろうか。あるいはそ

これは、現代の労働問題研究におけるその役割をなし終えて、労働経済論にとって代られなければならないのであろうか。これはいずれにしても重要な問題であるといわなければならない。

しかし注意しなければならないことは、隅谷・氏原両教授は、かつての社会政策論争に対する批判的な立場からして、社会政策の本質にかんする議論をむしろ返すのではなく、さらに根本的な問題として、社会政策学としての意義を問題にしているのであり、これにたいする態度いかによつては、労働問題研究の意義にかかわる重大な問題を秘めているところに、両氏の問題提起がそのまま見逃すことのできないものであり、社会政策の本質論争とは異なる次元において、新たな社会政策論争の気運が生まれてくる所以である。

筆者は、従来の社会政策学の研究方法をもつてしては、十分に捕捉しえないような新たな問題、「現代の労働問題」の出現を認めるのにやぶさかではないけれども、社会政策学を含めて政策学一般を否定する氏原教授の把握は重大な問題を含んでおり、また隅谷教授のように、社会政策の理論を労働経済論のなかで構想することにも疑問を抱かざるをえない。そこでここでは両氏の理論の分析と批判を通じて、社会政策学研究の基本的態度を明らかにしたいと考える。

二

隅谷教授は、かつての社会政策の本質論争が最後には現実離れた抽象的・観念的な概念規定に帰してしまったことを率直に指摘し、賃労働の問題が、社会政策研究の対象とならなかつたという方法論上の欠陥を明らかにした点ではまことに示唆的であり、新鮮な印象をあたえたものであつた。しかしそれだからといって、社会政策の本質論争をあたかも労働問題研究にとつて無意味であつたかのように主張することは正しいといえるであらうか。筆者は、この論争は、戦後のわが日本経済学界における論争のなかでも、もっとも大規模な、そしてもっとも重要な白熱的論争であつたと思う。尤も、大規模で、

しかも激しく闘わされたからといって、直ちにそれが学問的に重要な意味をもつとは限らない。しかしそれは重大な意義を担っていた。どのような意味においてであらうか。

思うにそれは、戦前における日本資本主義論争および社会政策論争という雄大な論争の伝統をうけつぐものであるとともに、何よりも戦後における民主主義革命の進展という歴史的な背景を無視して考えることはできない点がまず指摘されねばならない。すなわち戦前の論争は、天皇制軍国主義の息づまるような弾圧のなかで、さまざまな制約と困難とをおかしながら争われたのであるが、戦後の論争は、反動的勢力の敗退の結果としての民主勢力の伸張、革新勢力の増大そして労働運動の未曾有の昂揚のなかで、はなばなしくおこなわれたことにまずわれわれは注目しなければならない。すなわち、戦前戦時中を通じて、その合理性と論理的厳密性を誇り得た生産力説が、戦後の独占資本主義の再編成の過程とこれにたいする労働者階級の抵抗のなかで、どこまでその科学性を主張しうるかを改めて検討することの必要性を明らかにしたものでなかつたらうか。それは戦時中には公然と語りえなかつたマルクス主義経済学の理論的把握の上に、大河内理論へのあらゆる面からの大規模な批判が展開されたのであつて、まさしく隅谷教授のいわれるように、論争は不幸にして、労働問題の実証的な研究の結果という十分な成果をあげないままに終わったのであるが、それはしばしば指摘されるように、マルクスの資本制蓄積の一般的法則に規定される窮乏化法則および資本の有機的構成にもとづく産業予備軍創出の法則などの研究を通じて、社会政策の理論的研究が画期的に深められたことは否定しえないであらう。社会政策学研究への刺戟が、この論争によって与えられたことは、たとえば、戦後の賃金論争の如きも、社会政策の本質論争との関連を無視して考えることはできない。従つてこの本質論争が、直接的には何らかの結論をもたらさず、抽象的な論議におちいつたからといって、ただそれだけの理由で、従来の社会政策的な接近があたかも時代おくれとなり、労働問題研究の方法としてこれを否定し、もしくは労働経済論のなかに解消してしまうのであれば、それは正しい態度とはいえないのではなからうか。

社会政策学という立場からなされてきた従来の研究の蓄積の上に立って、社会政策の本質論争の積極的な側面と不生産的な面の双方を正しく評価し、その上でそれらを徹底的に批判し、新しい問題提起を行うならば、それこそまことに有意義というべきであろう。だが隅谷・氏原両氏の場合は、社会政策学的な接近方法の有効性への疑惑が、ただかつての社会政策の本質論争の不成功ないし不毛性の結果からのみひき出されていることが問題である。従ってその非有効性の主張自体が甚だ一面的で、大河内教授の理論をはじめとする現在までのわが国の社会政策学会の学問的遺産を正しくうけつぎ、これを充分に批判的に摂取するのではなく、ただかつての「本質論争」の結果からして一義的に無意義であったかの如く主張されるのは、労働問題研究の方法自体の問題としても、これを発展させる途として考えられるかどうか疑問であり、もっとも重要なことは、社会政策的接近方法を否定することによって、独占資本主義段階における労働問題研究の課題にとりくむ場合、国家権力のこれにたいする対応の仕方の問題を無視して、果して正しい意味での研究の前進というものが期待できるであろうか、疑問といわざるをえない。この点からわれわれは、まず隅谷教授の「賃労働の理論」および「社会政策論の再構成」について検討することしよう。

隅谷教授は、その論文「賃労働の理論——労働経済論の構想——」のなかで、「労働力の問題は同時に労働者の問題であることには依然変りはない。したがって、賃労働の問題は、労働力の面と労働者の面とをもっており、この両者がどのように関連するのかは、なお問われなければならない」(傍点筆者)とのべているが、労働問題への接近方法として、労働力の問題は労働者の問題と不可分離であるということが、著者の一貫した基本的な考え方である。周知のように、労働問題を労働者問題⁽²⁾(die Arbeiterfrage)と規定したのは新歴史学派の巨匠ルヨ・ブレンターノであった。隅谷氏は、賃労働の特殊性として、マルクスの価値増殖過程における特殊性の分析をあげながら、同時にブレンターノにみられる労働力視点と労働者視点との同一視を重視し、「そのA・マーシャルへの影響、さらにマーシャルを通じて近代経済学に影響するとともに、歴史学派を通

じてアメリカ制度学派に影響を与え、労働経済学の一構成要素となった」として、アメリカの労働経済学による賃労働の特殊性の把握に特別な関心を示すのである。すなわち氏は、この点を殊更に強調されて、「労働問題」(Labour problem)は、労働力問題であるとともに、同時に「労働者問題」であり、ここから問題が発生することをこの論文の全文にわたって強くのべている。ただしこの場合、著者は、労働力の担い手という意味において、労働者の問題という次元で労働問題をとらえており、労働者問題は結局、労働力問題に解消しえないという立場をとっていることである。これによって氏は、大河内教授の社会政策論における労働力政策にたいして、労働経済論の構想をもって批判し、これをのり超えようとする意図を示されるのであるが、それは結局、社会政策論を労働経済論の一部門として再構成するという問題意識につながる。この問題についての評価はしばらくおくとして、隅谷教授の論理の展開に即して考察していくこととしよう。すなわち、労働問題を労働力問題であると同時に、むしろ労働者問題としてとらえる手法から、著者は、「自己疎外」の問題をみちびき出すのであるが、ここで問題なことは、労働力問題と労働者問題との矛盾対立の側面が生み出す結果として、労働問題の解決を、労働者の自己疎外という哲学的な範疇に無媒介に結びつけてしまうことが、氏の論理構成における第一の問題である。

労働問題をもって、労働力問題である以前に労働者問題であるというブレンターノの理論を継承される隅谷教授は、さらに労働者と労働力とは不可分離であるというところから、労働力の再生産構造をW—G—Wの公式で説明し、労働力の販売W—Gにおいて、労働者は「生命がけの飛躍」を行わなければならない理由として、労働市場の特殊性を指摘する。すなわち、労働市場はその特殊性からして二重の過程となる。つまり一方においては、労働力の取引関係として、他方において、それは労働者の雇用関係としてあらわれるのであって、「それゆえ、労働市場と商品市場の一面からとらえることも、その特殊性だけを強調することも、両者の折衷をはかるとともに、労働市場の理論を正しく把握する途ではありえない」とのべ、「労働市場は、この相対する二つの関係を内に包んだ統一体として存在しているのであり、そこからもろもろの特殊性

とその展開があらわれるのである」としておられる⁽⁴⁾。それではその特殊性とは、具体的には何を意味するのであろうか。まず第一に、労働力という商品は、商品として生産されるものではなく、労働者の生産過程において、「自己目的」的に再生産されるものであるから、需要の増減に応じて容易に供給を増減させることができないというのである⁽⁵⁾。しかし、ここで労働力の特殊性を、何よりも、それが商品として生産されるものではない点に求めておられるが、これが正しいかどうか、第二に問題になる点である。また労働力商品の性格からくる労働市場の特殊性と一般的な商品市場との関係をどのように把握するのであろうか。「労働力の供給については、一般商品と異なる特質が基底をなし、労働力の需要については一般商品の法則が支配する」という隅谷氏の論理は、結局、労働力の需要と供給の法則、つまり価格法則こそが労働市場の理解にとって必要な論理であり、結局、労働力の再生産の問題よりも、労働力の需給関係の追求こそが、労働問題についてもっとも重要な問題であるということになる。これが隅谷教授の理論における第三の問題である。

このように、労働問題の基底を、労働市場関係の追求のなかに求められる隅谷教授は、当然に、失業人口(相対的過剰人口)の存在を、労働力をめぐる需要と供給のなかに見出される。その理由は、「労働力が商品として生産されるのではなく、労働者の消費生活において生産されるため、需要にたいする適応性に乏しい⁽⁶⁾」というのであって、果して労働力をめぐる需要と供給の法則だけから過剰人口の存在を証明できるかどうか。これは、労働力商品の特殊性の認識を、労働者の家庭生活を中心とする消費構造そのものに求める結果として出てくるものであり、隅谷氏の理論における第四の問題である。

以上、「賃労働の理論について」および「社会政策論の再構成」におけるもっとも重要と思われる問題点を指摘してきた。そこで、つぎにこれらの問題を中心として議論を展開させることにしよう。

隅谷氏の立場を貫徹する理論的命題は、労働力は労働者と不可分であり、労働者の問題は、労働力の問題に解体し尽されない⁽⁷⁾のであり、まさしく労働問題の研究は、その認識からはじまる、という点にある。そしてこのような観点から、労働者

の疎外の現象を説明しようとするのである。これにはさきにも指摘したように、大河内教授の社会政策論としての労働力政策への批判の意図が秘められていることが窺われよう。だが、重要な問題は、隅谷氏の「労働者の自己疎外」についての見解である。隅谷氏のいうところの「自己疎外」が、それによって何を含意しているか検討を要するところであるが、周知のように、「自己疎外」なる概念は、理論的にはマルクスによって古典的な解釈をみたものである以上、それをまずかえりみる必要があるとなってくる。「労働者が商品に、しかももっともみじめな商品になりさがっていること、労働者のみじめさが、かれの生産活動の力強さと反比例していること。競争の必然的な結果が、少数者の手中での資本の蓄積……である」にもとづく⁽⁷⁾。すなわち、ここでマルクスは、資本制社会においては、労働者⇌労働力⇌商品としてあらわれ、ここから疎外の概念を出発させていることに注意しなければならない。このことは、労働者は、労働力の販売者としてしか生存を許されないことを意味している。ところが隅谷氏によれば、「大河内教授のいわれるようには、労働者の問題は労働力の問題に『解体し尽さ』れないことを意味している。いや解体し尽されないとことから労働問題は出発するのである。解体されえないで残った問題、それが労働者の自己疎外の問題である」。すなわち、「資本制社会においては、労働者が労働者としては存在しえず、労働力として存在することによってのみ、労働者⇌人間として存在を許される、という点にこそ、いっさいの労働問題の基底が存するのである」とのべておられるが、この場合、隅谷氏は、疎外を労働者からのたんなる人間性の喪失、人格の物格への従属という視点から説明している点に問題がある。マルクスのいわゆる労働者の自己疎外は、資本制蓄積の一般法則の結果として出てくるのであるが、それはしばらくおくとしよう。注目すべきことは、隅谷教授は、この「疎外」と社会政策とをどう結びつけるのであろうか。「労働問題が社会問題とよばれ、これにたいする政策が社会政策とよばれるのは、それが労働者⇌人間性の問題にかかわっているからであり、疎外された労働者の問題性と回復にかかわっているからである、といわなければならない⁽⁸⁾」。われわれはここで隅谷氏によって理解されている疎外の意味が、少くともマルクスとは全

異なるものであることを知らなければならぬ。なぜならば、氏によれば、社会政策が、労働力の問題には解体しえない労働者の問題としての視点から、それが労働者の人間主体の問題、人間性の回復の問題であるとすれば、社会政策はまさしく、隅谷氏によって人間疎外を克服しようものとしてとらえられていることを問題である。なぜならば、隅谷氏の社会政策論の再構成の意図は、ひとつは社会政策の本質論争にみられるような抽象的な概念の規定のなかにではなく、労働経済論というすぐれて実証的な学問領域のなかで、問題の本質を明らかにすることにあったといつてよい。だとすれば、社会政策の本質を、たんなる「人間性の喪失」という意味における「疎外」からの回復というような哲学的な概念と結びつけることは、まさしく自己矛盾であり、氏のいわゆる「労働経済論」がもしそのような論理構造の上に立つものであるとすれば、それはかつて大河内教授によって批判された「社会政策の形而上学」に逆もどりする危険をおかすことにならざるをえないではなからうか。その意味において、隅谷氏による大河内理論の批判とその克服は、理論的に根本的な弱さを胚胎させているといつても過言ではない。では、隅谷理論における根本的な弱点とは何か。「疎外」の克服を資本と賃労働関係の破棄という問題との関係で把握しているマルクスの疎外論を、隅谷氏は、意識的にさげているところにある。問題の本質はまさにつぎの点にある。

すでにのべたように、マルクスの「疎外」は、資本と賃労働関係を前提として構想され、社会の全体が、資本家と無産階級との二つの階級に解体されざるをえない資本主義社会における「労働の疎外」、国民経済学者によって看過されたところの労働の本質にひそむ疎外⁽⁹⁾にほかならない。だとすれば、このような存在としての疎外の克服は、資本と賃労働関係の破棄以外にはありえないこととなる。隅谷氏は、疎外という範疇を、たんに人間性の喪失という面でしか把握していないことは注目されなければならない。この意味において、隅谷教授は、「疎外」についての理解を、マルクスではなく、たとえば、アンドレ・ゴルトンに求めるならば、その理由を当然明らかにすべきではなからうか。いうまでもなく、社会政策は、社会改良

として理解される限り、資本制社会を超えることはできない。従つて社会政策の理論構成のなかに、疎外という観点をもちこむことは、疎外をマルクスの意味において理解する限り、不可能であり、それを経済学的把握からきり離し、観念的なヒューマニズムに昇華させる以外になしうるところではない。隅谷教授の場合、敢えてこれを行おうとするかの如くであるが、それはさきにも指摘したように、かつての社会政策の形而上学そのものであり、「労働経済論」というすぐれて経済学的な把握とは真向から対立することとならざるをえない。つぎの問題にうつろう。

隅谷教授が、労働力は労働者と不可分離であることを至るところで強調されていることは正しい。マルクスもつぎのよう⁽¹⁰⁾にのべている。「労働力の所有者がそれを商品として売るためには、彼は、それを自由に処分することができなければならない。つまり自分の労働能力・自分の人格の自由な所有者でなければならない。ところで隅谷教授によれば、労働力の供給の契機と需要の契機とは異なるところから、労働市場の特殊性があらわれるというのであって、「その特殊性はひとつは労働力の取引関係として、他方においてそれは、一般的市場ではおおいえない労働者の雇用関係として、労働市場はその二つの関係を内に包んだ統一体として存在している」とされるのである。ここでの問題は、労働力という商品は、果して商品として生産されるものではないといえるだろうかという問題である。ここでも隅谷氏は、労働力商品の特殊性を、資本主義生産における労働力の消費過程と労働過程における特殊性、すなわち労働力の消費過程と同時に価値増殖過程であることのうちに見出されるのではなく、——ここにマルクスによる労働力商品の特殊性把握と根本的に異なる点がある——労働力という商品は、各労働者の家庭内で、資本の直接的介入の及ばないところで、労働者の私事として生み出されるものであり、最初から商品として生産されたものではないとして、労働力の使用価値的側面を強く強調される。しかし労働力の再生産という視点から、その特殊性を追求する場合、その使用価値的側面が問題となるのではなく、労働力が商品として販売され、その代価として賃金が支払われる場合において、現実の賃金——労働力の価格——が、労働力の再生産とどういう関係にあるか

ということこそが問題なのではなからうか。重要なことは、「労働者が、人格者として、いつでも自分の労働力を自分の所有物として、したがってまた自分自身の商品として取り扱わねばならないこと」である。⁽¹¹⁾ 隅谷氏が、労働力は労働者と不可分離であることを強調されているのはもちろん誤まっていない。だが、そのことの経済学的な意義は、商品としての労働力の担い手が労働者であるという事実からさらに進んで、資本Ⅱ賃労働関係のなかで、労働者によって担われる労働力は、商品として現象せざるをえない歴史的な事実こそ重要なのである。なぜならば、労働力の担い手が労働者であるという事実は、古代社会における奴隷が、中世封建社会における農奴が労働力の担い手であったという歴史的な事実と照応するものであるからである。それはまさしく、労働者が、特殊資本主義的な賃労働関係においては、労働力の販売者としてしか現象せざるをえないことが重要である。従って隅谷氏のいう如く、「労働力という商品は、商品として生産されるものではなく、労働者の生産過程において、『自己目的』的に再生産されるものであるから特殊である」というならば、それはまったくナセンスにすぎない。

すでに指摘したように、資本制社会においては、すべての生産は、使用価値のそれではなく、価値の生産Ⅱ商品生産そのものとしてあらわれ、従って労働力も、労働者自身が意識するとしなにかかわりなく、商品としてあらわれざるをえないのである。ところが隅谷氏の場合は、労働力の再生産にかんする二つの特殊な事情として、「労働力の再生産が、一般の商品と異なって、直接商品生産として行われるのではなく、資本の再生産から独立にその意味において、労働市場や労働過程とは異なって、資本の直接的な支配の外部において、いちおう労働者自身の意志によって規定される内部において遂行される」ということ、第二に、「このような生活は、家庭生活という形態をとるところから、労働者の家計は、家族の収入の合計によって構成されることになる」とのべているが、⁽¹²⁾ 隅谷氏の理論における最大の欠陥は、「労働力は労働者から引き離すことができない」ことの不断の強調が、結局、「労働力の担い手は労働者である」というまことに自明の結論しか導き出して

いないことである。すなわち、「労働力の再生産が資本の支配の外側で、その介入の余地のないところの家庭において行われるとしても、これは、資本制生産関係にのみ特有な現象であるといえるだろうか。労働力の再生産は、いかなる社会においても家庭内の私事として行われるのであり、資本Ⅱ賃労働関係のもとの特殊性とみなすことはできない。少くとも、労働力の再生産にかんする特殊性という以上は、資本制生産に固有なものとして把握されるべきである。すなわち労働力の価値的視点から労働力商品の特殊性を明らかにしなければならぬのであって、労働力の使用価値的観点の強調は、本来、商品生産としての資本制生産の法的把握とは全く無縁であるといわなければならない。このように、労働力の価値法則とこの労働力にたいする価格法則の支配との関係こそが経済学的に重要なのであって、その場合、われわれは、どうしても剰余価値の法則の存在を認めないわけにはいかない。隅谷氏の場合、経済学的にはマルクス主義に深く影響されながらも、この問題を意識的にさけている感じを拭うことはできない。たとえば、相対的過剰人口の説明の如きも、「労働力の再生産は、資本の生産物の購買によって行われるとはいえず、労働者自体の消費生活において行われるのであるから、その生活は独立のものであり……従って労働力過剰の可能性をはらんでいる」⁽¹³⁾ とされるのである。たしかに失業の存在は、現象的には労働力をめぐる需要と供給のアンバランスからおこることはまぎれもない事実であるけれども、しかし失業の問題をただたんに労働市場論のなかに解消してしまうことはできない。その場合でも、一般に摩擦的失業とよばれる現象や景気変動による需要の変化などがあげられるのがつねであり、隅谷氏も主としてこれらの原因に帰しておられるけれども、このような現象的な把握をもってしては、労働問題の基底ともいべき失業の問題の核心にふれることはできない。

一般に隅谷教授の理論構成は、不統一なために、矛盾を多くしているといえないだろうか。すなわち教授の理論のなかには、マルクス経済学とマーシャルの新古典派経済学、アメリカの制度学派、アメリカの労働経済学の理論、ブレンターノの労働問題把握、さらには疎外論におけるマルクスとゴッツというように、多くの人々の影響をうけたことは窺い知ることが

できるのであるけれども、これらが相互にどのような関係に立っているのか、十分に統一的に把握されているとはいえない状態が混在しているところに大きな問題がある。

「社会政策論の再構成」を、労働経済学の一分野として行うという教授の提唱は、きわめて異色あるものといわなければならない。だが、それを労働経済論の構想からするとすれば、これらの不統一をいかに理論的に整理するかがまず問われなければならない。社会政策論の経済学からの遊離、その観念的な概念規定への埋没は、まさしく隅谷教授が、かつての社会政策の本質論争の際に、きびしく戒められたところであった。しかし、それにもかかわらず、教授の社会政策の再構成には、たとえば疎外論にみられるような哲学的な範疇が、それもマルクスにみられるように、その克服を資本Ⅱ賃労働関係の破棄に求めるのではなく、いわゆるヒューマニズム一般の問題としてもちこまれるのを見るとき——そしてこれは、労働力の再生産における使用価値的側面の強調につながるのだが——果して教授が最初に提起された問題意識とどういう関係に立つのか疑問に感ぜざるをえない。この点が、隅谷教授に御教示を乞いたい第一の問題である。

つぎに、社会政策学を、いわゆる政策学分野から経済学分野にうつし、社会政策学の内容である賃労働の分析として行うといわれるのであるが、その意図されるところをみるに、隅谷教授は、いわゆる政策学一般を否定されるのかどうか、社会政策論の再構成という観点に立っておられるところをみれば、社会政策学そのものを否定するのではなく、接近の方法に問題があることに限定されるようであるが、しかし、いわゆる「労働経済論の構想」の立場から理論を構想されているのを見ると、社会政策学そのものを否定して、いわゆる労働経済学のなかに解消してしまうものかどうか、これが御教示を賜りたい第二の問題である。すなわち、社会政策学と労働経済学との関係についての教授の明快にして率直な御説明を期待するものである。なお、この問題は、氏原正治郎教授の労働問題の研究方法とも密接な関連があるので、つぎに、この問題の追求にうつろう。

(1) これについての最近の注目すべき研究は、下山房雄「日本賃金学説史」(日本評論社)一九六六年がある。
 (2) プレンターノは、つぎのようにいっている。「労働以外の商品を売るにあたっては、売手の人格は、全然売品と独立しているが、労働力を売るにあたっては、用益物即ちその用益の売られるものは、商品ではなくして全経済組織の自己目的、中心点をなす人間である」というところに、労働と他の商品とを区別する重要な点が存在している。(Julio Brentano; Die Gewerbliche Arbeiterfrage, Handbuch der Politischen Ökonomie, herausgegeben von Dr. Gustav Schönberg, 1882. 森戸辰男訳「労働者問題」(岩波書店)一九一九年、六一頁。)

- (3) ここでは隅谷三喜男「労働経済論」(日本評論社)の冒頭に掲げられているものによった。
 (4) 前掲書二六頁。
 (5) 前掲書二六頁。
 (6) 前掲書三一頁。
 (7) これについてはマルクス「経済学・哲学手稿」、三浦和雄訳(青木文庫)一〇八頁参照。
 (8) 隅谷、前掲書一〇〇頁。
 (9) マルクス、手稿、前掲書一一三頁。
 (10) マルクス「資本論」第一巻の二、青木文庫版(二)三一五頁。
 (11) 前掲書三一六頁。
 (12) 隅谷、前掲書四三頁。
 (13) 前掲書三一頁。

三

氏原教授は、「日本の労使関係」の冒頭にかかげられた論文、「日本の労働問題思想」のなかで、従来の社会政策学が、社会問題解決のための国家の政策の学として発達したことを主張され、その基根にあるものは、第一に権力思想であり、賃金や立法によって統制することができるし、また統制しなければならないとする提案、あるいは労働組合運動や労働争議につ

いても、権力的介入によってそれを減少させ、方向を変更できるという思想や提案であるとされる⁽¹⁾。すなわち、このような社会政策思想によれば、国家は、一方において労働運動にたいする弾圧政策の主体として、他方において、労働者の保護者として現われざるをえないのであって、「日本の社会政策学は、この前者の面にはあまり注意を払わず、後者にもつばら注意を集中した。そして学者たちは、労働問題とは労働者保護問題である、社会政策とは、労働者のためになる政策であると主張し、いかえれば、国家は、労働者の保護者である、またはあるべきであるという偏見をもつに至った⁽²⁾」といわれる。この一節には、労働保全培養の政策としての大河内教授の社会政策論にたいする痛烈な批判がうかがわれるとともに、まことに重要な問題が秘められているように思われる。

氏原教授はここで、社会政策といわれるものを、労働者階級にたいする資本制国家による弾圧政策と労働者保護の問題の両側面から把握している点、しかもわが国の社会政策学者が、もつばら後者の問題に関心をむけ、前者を等閑に付している点を主張していること、この点に関する限りまったく正しいし、多くのきくべきものをもっていることは否定できない。ただ問題は、つぎの点にある。「成心なき観察者たちは、資本制社会の労働問題が、国家の問題であるまえに、まずなによりも労使間における労働力商品取引の問題であることに注目するにちがいない⁽³⁾」。この文章自体の意味するところは、労働問題は、結局のところ、いわゆる労使関係論そのものであり、その解決は、労使間における労働力商品の取引をめぐる経済法則に規定されることとなるというにほかならない。国家権力は、いわば経済的強制であり、社会科学とは、本来、国家といえども力だけでは勝手にかえることのできない法則の認識からはじまっているとされ⁽⁴⁾、労働問題に対する国家権力の役割、つまり、資本主義のそれぞれの発展段階において、国家は労資の対立にたいし、いかなる態度をもって臨んだかという実証的な分析をも、社会科学の対象外の問題として排除されるかどうかということである。氏原教授にあつては、社会政策のもつ二面性を正しく把握されながら、しかもなお、社会政策学をもって、経済学とは無縁の権力思想の体系とされ、資本主義の特

定の段階において労働問題への国家権力の介入の態様の分析も、全く無視しているところに重大な問題がある。この主張はさらに発展せしめられて、この論文の冒頭にのべられたようなきわめて断定的な問題提起となるのである。そこでつぎに、氏原教授の所説によって問題の本質に接近することにしよう。

教授はまず、「われわれの労働問題研究の対象は資本主義の労働問題であり、研究の方法は経済学の方法であること、またここでの経済学の方法とは経済学原理論と経済学の段階論である⁽⁵⁾」として、宇野理論の根強い影響のもとに、労働問題の研究手法から政治論を峻別され、社会政策なるものの用語法として、(一)事実としての社会政策、(二)思想としての社会政策、(三)科学としての社会政策の三つをあげ、そのそれぞれについて独自の見解をのべておられる。すなわち、すでに指摘したように、氏原教授は、事実としての社会政策は存在しないと断言される理由として、社会政策的事実というものは、それによって意味するところのものが区々様々であり、そこに統一した見解がない以上、何をもちって社会政策的事実とよんでよいかわからず、畢竟、それらの間に共通性が存在しない以上、存在しないのだ⁽⁶⁾ということになる。しかし、このような氏原教授の論理には少くともつぎのような点で論理の飛躍があることは否定できない。つまり、ある人にとっては、社会政策的事実とは、農民政策であり、他の者にとっては労働者保護法であり、あるいは結社の自由と団結権の保証であり、その他、中小工業の保護等々であり、それらの間に何らの共通性がない以上、社会政策的事実はないといえるほかはないといわれるのであるが、この場合、(一)これらの具体的事実は何らかの共通性がなければ果して存在しないといえるかどうか問われなければならない。そしてつぎに、(二)これらの具体的な事実、いわゆる社会政策学の対象としてとりあげられたこれらの具体的な事実には、ほんとうに共通性が存在しないといえるかどうか。この場合、氏原教授自身によって、社会政策研究Ⅱ労働問題研究として理解されているわけである。もしそうだとすれば、教授はすでに、「日本の労働問題思想」のなかで、社会政策をもつて、国家権力による労働運動の弾圧政策と労働者保護政策との統一として把握されているわけであり、明確に規定されなく

とも、社会政策をその二面性において認識していることは明らかである。もしそうだとすれば、社会政策学者が、何をもつてもっとも価値あるものとみなすかは別として、少くとも資本制国家権力による労働者階級にたいする弾圧と保護の意味における社会政策が存在していたとみなさなければならぬし、事実、存在したのである。従って、氏原教授の、社会政策的事実の存在の不承認は、必然的に議論を混乱にみちびかずにはおかないこととなる。

氏原教授は、つぎのように主張される。「第二の用語法は思想としての社会政策である。これは、大河内一男『独逸社会政策思想史』(一九三六年、日本評論社)のように、社会政策なる用語は、講壇社会主義の思想、あるいは講壇社会主義派の提案した政策およびそれをめぐる議論の別名であるとするものである。だから、社会政策は一定の社会的価値を前提にして、その価値を実現するための手段の体系が社会政策だということになる。だから、ここでの社会政策は、実体があるかないかは分らないが、社会政策思想の立場からみれば望ましい価値を実現するための政策ということになる。ここで存在するものは個々の政策的事実ではなしに、個々の政策を特定の価値と結びつけて意味づける思想的立場である」。筆者はこの規定を、完全に間違っていると考える。すなわち、問題は二つある。まず第一に、氏原氏は、社会政策思想の存在を講壇社会主義の思想のなかに認めており、この限りで、思想としての社会政策は存在するといわれるのであるが、この場合、いうまでもなく、社会政策思想は社会改良の思想であることはいうまでもない。かくして、講壇社会主義の思想は、当時のビスマルク政府の社会改良政策を理論的に説明し、代弁していたのであって、この意味からすれば、ビスマルクの社会政策すなわち社会改良政策の存在がまず前提となるのであって、それなくして、たんに社会改良社会政策思想が存在しうべくもない。すなわち氏原氏が、社会政策思想の社会的基盤としてのビスマルク体制のもとにおけるさまざまな社会改良策社会政策をまったく無視しつつ、「実体があるかないかわからない」といわれるのは理論的ではない。このような論理は、氏原教授が、イデオロギーとしての社会政策思想が、あくまでも社会政策の歴史的存在という事実と不可分であるし、前者は後者の反映

であることを閑却しているところから当然におこってくる。いうまでもなく、社会政策思想社会改良思想は、たんなる思想一般ではなくして、ひとつのイデオロギーであり、そうである限り、歴史的・社会的な階級関係のあらわれであり、これを無視しては語りえぬ性格のものではなからうか。この点、氏原教授はどのようにお考えになるのだろうか。しかも社会政策の科学としての成立が問題とされるとき、氏原教授は、明らかに、これを否定されるに至って、政策学一般の成立の可能性が問われることとなるのである。問題は、最初の出発点、「事実としての社会政策は存在しない」という教授の論点に帰らなければならない。事実、社会政策社会改良なるものが存在しなければ、科学としての社会政策が構想されえないことはいうまでもない。しかし、問題は実ここににある。事実としての社会政策が存在しないという氏原教授の認識は、社会政策社会改良という具体的なものとしてとらえられているのではなく、「一定の社会的価値を前提にして、その価値の実現を実現するための手段の体系」というきわめて抽象的な次元においてとらえられているのであり、そのような観点に立つ限り、たしかにそれは、かのマックス・ウェーバーによって否定された社会政策の講壇社会主義的な把握であった。それでは社会政策学は、果してウェーバーの新歴史学派批判においてみられたように、社会科学として成立しえないであろうか。すでに指摘したように、社会政策学なるものを、講壇社会主義者社会改良の主張として、すなわち倫理的なものとして把握した場合には、まさしく科学としての客観性は失われることになる。だが、わたくしは、社会政策とは何よりも社会改良であり、その主体はあくまでも資本制国家であると考えた場合、その主体としての国家とそれが現実に出してくる政策の間はどういう因果関係があるか、この点を追求するためには、社会政策学を含めて政策学一般が成立しなければならぬと考へざるをえない。その意味で、今日、社会政策学の社会科学としての成立を否定するか否かは、現代のいわゆる国家独占資本主義段階における国家権力の役割の認識にかかわる問題といわなければならない。たしかに氏原教授のいわれるように、社会政策の解釈は人により様々であって、そこに共通した統一のものがないという主張は、それが講壇社

会主義的な発想に立つ限り、事実であると思う⁽⁸⁾。だが、私によれば、社会政策の本質は何よりも社会改良であり、とりわけ、国家独占資本主義の段階においては、国民の社会経済生活のすみずみにまで、国家のさまざまな干渉、支配および介入が浸透するとともに、これにたいする反応もまた一層大きな規模をもって展開されることとなる。それは独占資本の政策の具体化であるとしても、ともかく国家権力を媒介としてあらわれていることは、われわれの日常の体験がこれを示している。基本的にはそれは弾圧と譲歩の両側面、まさしく氏原教授が指摘されたように、典型的には労働者階級の運動にたいする弾圧と労働者保護にみられる譲歩という二面性こそが社会政策Ⅱ社会改良であり、このような現象がもっとも大規模に展開されるべきとき、独占資本主義段階におけるこれらの現象の科学的究明こそ、社会政策学の存在の基盤ではないだろうか。この意味においては、社会政策学は、その内容として、資本主義のそれぞれの段階における国家による労働問題にたいする対策の検討、すなわち政策批判として存在しうるのである。この場合、社会政策学は経済学の枠内で、その方法論で研究がおしすすめられるのであろうか。もしそうだとすれば、それはまさしく氏原氏のいわれるように、社会政策学などの必要性はなくなるであろう。それでは、社会政策学はどのような方法で研究が行われるか。それは、さききのべたように、資本制国家を主体とする政策批判の学としてであるが、それは結局、体制批判の学としての性格をもつことによって、はじめて社会科学として存立しうるであろう。すなわち、資本制国家の政策の分析を通じて資本主義社会の支配機構を構造的に明らかにすることにはかならない。

(1) 氏原正治郎「日本の労使関係」(東大出版会、一九六三年、六一七頁)。

(2) 前掲書八一頁。

(3) 前掲書一〇頁。

(4) 前掲書一〇一一頁。

(5) 労働問題文献研究会「文献研究・日本の労働問題」(総合労働研究所、一九六六年)。

(6) 前掲書五一六頁。

(7) 前掲書五頁。

(8) この点については、Max Weber: Die „Objektivität“ sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, 1904, フォーバー「社会科学的並びに社会政策的認識の『客観性』」邦訳「社会科学方法論」(岩波文庫)一九頁参照。

四

以上において筆者は社会政策学は、労働経済論の一部としてとりあつかわれるとする隅谷教授の理論と、これとは別にその社会科学としての成立の可能性を否定される氏原教授の理論について、簡単な考察を試みた。社会政策は、たんに労働問題の研究と同一視されてきたのに反し、その方法論における不明確さのために、あらためてそれが批判の対象となり、労働経済学の一部として社会政策論が研究されることの必要と、社会政策学のみならず、一般に、政策学不要論があらわれる客観的な理由を、われわれはよく理解することができる。すなわち、第二次大戦後、民主主義革命の進展のなかで、社会科学の研究者の自由が与えられ、なかならず労働問題の研究は、量質ともに、かつてみざる発展を経験した。それとともに、労働問題の研究も非常に増加し、研究の範囲もこれにもなつてひろがり、従来のように、社会政策という領域で、労働問題全体をおおうことは不可能であるという認識が生まれるに至つたのはきわめて自然であるといえよう。とくに労働組合運動の発展のもとで、いわゆる労資関係論が労働問題の重要な課題となり、それとならんで労働市場の研究が無視しえない領域となり、戦前の社会政策学者には、到底考えられなかったような現象が、いわば「新たな労働問題」として出現したのであつて、この場合、国家権力を媒介とする対労働者立法というような次元で問題となるのではなく、従つて労働問題の解決があたかも国家権力の介入をまつてはじめて解決されうるといふ従来の社会政策学的思考の前に、まずもつて、労資の間の労働

力をめぐる取引関係の重視こそ、労働問題解決の基柢をなすものであるとする見解の発生の必然性を、われわれはよく理解することができるのである。

従って、わたくしは、社会政策学のほかに、労働組合論や労資関係論、労働市場論、あるいは賃金論や社会保障論などのさまざまなテーマで、いわゆる労働問題に接近することは基本的に正しいし、その相互の間における学問的交流が保たれていく限り、望ましいことであると考え。それでは、社会政策学は、そうした個別研究にそのすべてを譲りわたして、もはや形骸と化し、その存立の基盤を失ってしまうのではないかという疑問がおこるかもしれない。しかしそうではない。さきにも述べたように、社会政策学は、資本制国家による政策批判の学として存在するのであり、そうである限り、それは、資本主義の体制批判の学として、資本制社会そのものと運命をともにするというのが筆者の見解である。なぜそうであるのか。しばしば指摘したように、社会政策は、あくまでも社会改良であり、その意味で、それは明らかに二面性をもたざるをえない。すなわちそれは、一方において、労働者階級にたいする譲歩としてあらわれると同時に、他方、労働者階級の意識の尖锐化を緩和し、もしくはこれを暴圧するところのものである。資本主義のそれぞれの段階ないしはさまざまな局面において、それらの手段が意識的にとられることは、すでに社会政策史にかんする老大な研究がわれわれに教えるところである。資本の側から、国家権力を媒介として、労働者階級にたいし、どのような政策がうち出されるかは、資本主義発展段階の相違や、支配的権力機構の態様、労働者階級の組織状態などのさまざまな要因によって左右されるところであるが、問題は、資本制社会の危機的な段階においてこそ、社会政策学の研究は、労働問題の各個の研究よりもさらに重要な意義を獲得するからである。社会政策研究にかんする古典的な業績、とりわけ風早八十二氏の「日本社会政策史」および故服部英太郎教授の「ドイツ社会政策論史」は、われわれにそれを訴えてやまない(未完)。

(追記 文中、非礼にわたる点、隅谷、氏原両教授に御寛恕をお願い致す次第です。)

研究ノート

回帰線導出の方法(二)

佐藤保

ここで述べようとすることは、計量経済学で現在使われている回帰線導出の具体的方法を示すと共にその性格に若干ふれることである。導出の方法は、

- 1、古典的最小自乗法の計算
- 2、誘導形の計算
- 3、間接最小自乗法の計算
- 4、二段階最小自乗法の計算
- 5、三段階最小自乗法の計算
- 6、構造パラメーターから誘導形の逆算
- 7、情報制限最尤法の計算
- 8、完全情報最尤法の計算

である。

計算の方式は Goldberger *Econometric Theory* と Klein *A Textbook of Econometrics* (宮沢光一、中村貢訳) による。計算の多くは大学院の田中、井原、黒田、蓑谷の諸氏によって行われた。

回帰線導出の方法(一)

一、古典的最小自乗法の計算

普通最もよく知られ、かつ最も多く使われるのは多元回帰と呼ばれる方法である。以下いろいろな方法を例示するため、最初に使われる式と資料をあげておく。ここで用いられる式は、

$$(1.1) \quad Y_1 = a_0 + a_1 Y_2 + a_2 X_1$$

$$(2) \quad Y_1 = b_0 + b_1 Y_2 + b_2 X_2 + b_3 X_3$$

と二つの式である。変数は、おのおの平均からの偏差をとって、

$$(1.2) \quad y_1 = a_1 y_2 + a_2 x_1$$

$$(2) \quad y_1 = b_1 y_2 + b_2 x_2 + b_3 x_3$$

の形にして示しておいた方が便利な場合もあろう。(大文字はなまの形の数、小文字は平均からの偏差を示すことにする)

Y_1 || セメントの生産量(需要量および供給量と考えられる。)

Y_2 || セメントの価格

X_1 || 総投資量